

令和7年度初回産科受診料支援事業のお知らせ

妊娠期における経済的な負担を軽減するために、初回の産科受診料（妊娠判定に要する費用）を助成します。このほか、安心したマタニティライフと子育てに向けて、経済的支援や継続的な相談支援を行います。

【対象者】

初回の産科受診時に大仙市に住民票があり、市民税非課税世帯または生活保護世帯の方で、以下の①～③の要件に全て当てはまる方

- ①妊娠診断を受け、妊娠が確定していること
- ②世帯の課税状況の確認に同意すること
- ③医療機関等の関係機関と大仙市が支援に必要な情報共有を行うことに同意すること

【助成の対象費用】

- ・令和7年4月1日から令和8年3月31日までに受診した妊娠判定に要する問診及び診察、超音波検査及び尿検査等のため医療機関に支払った費用
- ※保険診療の自己負担分や初回産科受診と同時に実施する妊婦健康診査は対象外となります。

【助成金額・助成回数】

- ・上限額：1回の妊娠に係る判定につき10,000円
- ・1年度内に2回まで。

【申請方法】

以下の書類を申請先の窓口を持参ください。

◎申請に必要なもの

- ・大仙市初回産科受診料助成金交付申請書兼請求書
（申請窓口にあります。ホームページにも掲載しています）
 - ・妊娠判定に要する検査を受けた初回の産科受診日の領収書・診療明細書の写し
 - ・産科受診の結果、妊娠が証明できるもの（妊娠届出書や母子健康手帳など）
 - ・助成金振込口座の通帳またはキャッシュカード（ゆうちょ銀行の方は通帳を持参ください）
 - ・本人確認ができる顔写真のついた証明書（マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど）
- ※他市町村からの転入等により大仙市で課税状況が確認できない場合は、世帯全員の課税（非課税）証明書の提出が必要になります。

【申請期限】

- ・令和8年4月10日（木）まで

【申請・問い合わせ先】

名称	所在地	電話番号
こども家庭センター	大曲通町1番14号 （大仙市健康福祉会館2階）	0187-73-6811
健康増進センター西部	刈和野字本町5（西仙北庁舎内）	0187-75-0476
健康増進センター東部	北長野字茶畑141（中仙庁舎内）	0187-56-7211